

## 令和元年度 武蔵野市国民保護協議会議事録（抄）

- 1 開催日時  
令和元年7月25日（木） 午前9時30分から午前10時30分まで
- 2 開催場所  
武蔵野市緑町二丁目2番28号  
武蔵野市役所西棟5階（対策本部室）
- 3 出席者  
別表「出席者名簿」のとおり。
- 4 事務局  
武蔵野市防災安全部防災課

### 5 協議会内容

#### （1）開会

##### 【事務局】

これより令和元年度武蔵野市国民保護協議会を開催いたします。

国民保護協議会の委嘱状につきまして、新たに委嘱・再委嘱をお願いしています皆様の席にお配りさせていただいております。なお、新任委員の皆様につきましては、名簿に表示させていただいております。まず、初めに市長よりご挨拶申し上げます。

#### （2）市長挨拶

##### 【会長】

皆さま、本日は武蔵野市国民保護協議会へご出席をいただき、誠にありがとうございます。ここ近年、世界各地では、テロリストやテロ組織など過激思想を持つ者たちによるテロ行為により、多くの一般市民が犠牲となる痛ましい事件が頻発しています。そのような情勢の中、今年の秋にはラグビーワールドカップが、またちょうど1年後には、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催が近づいてきております。

ラグビーワールドカップやオリンピック・パラリンピックなどの国際的な大きなイベントの開催は、テロ組織等にとって、全世界に自らの政治・宗教等の主張や理念を訴える絶好の機会であることや、世界各地から多数の観客が集まることで非武装の市民へのテロ攻撃がより行いやすい環境となることなどから、より危険性が高まることは明らかであります。

万が一、武蔵野市をも巻き込むテロなど、不測の事態が予想される場合や、発生した場合、市といたしましては、法に基づき、市民の生命、身体、財産を保護するため、迅速に対処する所存でございます。本日お集まりの国民保護協議会の皆様方とは、平素から連携を密に、情報を共有しておくことで、有事の際の強固な協力関係が十分に発揮できるものと考えております。

本日は、それぞれのお立場からご発言いただき、市民の安全・安心のため、今後ともお力添えを賜りますようよろしくお願い申し上げます。

(3) 自己紹介

－ 各委員より自己紹介 －

(4) 議題

【事務局】

それでは、この会議の議長は、武蔵野市国民保護協議会条例第4条第1項の規定により、会長が行うこととされておりますので、以後は、会長であります松下市長に進行をお願いしたいと存じます。よろしくお願いいたします。

【会長】

それでは、これより会議を進行させていただきます。

本協議会につきましては、武蔵野市国民保護協議会条例第4条第2項の規定により、会議の開催には過半数の委員の出席が必要となります。本日は、総委員28名中23名の出席をいただいておりますので会議が成立しておりますことをご報告申し上げます。

次第の4、議題「武蔵野市国民保護計画の変更について」。事務局、報告をお願いします。

【事務局】

まず、本日ご審議いただく国民保護計画の改正点を説明する前に、国民保護計画の概要について簡単に説明します。

武蔵野市では、平成19年に武力攻撃や大規模テロ等による災害から、国民の生活、身体及び財産を保護するため、国民保護計画を策定しています。

万が一、武力災害等が発生した場合はこの計画に基づいて、国、東京都及び関係機関と連携して、被害を最小限に抑えるために措置を実施します。平素からは、緊急時に避難や救援などの国民の保護を実施するため、情報伝達や避難など迅速・的確に伝える体制を整備するとともに、テロ対策訓練等を実施します。また、万が一武力攻撃やテロが発生した場合は、市民への情報の伝達、安全な避難安否情報の収集や提供を行い、被害の最小化を図ります。

それでは、今回の計画について改正点について、ご説明します。

－ 資料1～4の説明 －

【会長】

報告が終わりました。ただいまの報告について、何かご質問等ございましたら、ご発言ください。

【委員】

今回の計画の変更により、J-ALERTの運用が追記されたとありましたが、防災行政無線について、放送される音声聞きづらいという問題があります。その点、今後どのような対応を市として検討していますか。

【事務局】

市内47局の屋外スピーカーを設置し、市内全域を網羅するようにしていますが、現在の

課題として、建築物の防音機能の高性能化等に伴い、屋内で聞きづらくなっているということがあります。しかしながら、スピーカーの音量を上げることや、設置数を増やすことでの対応は難しい状況です。現在、市では様々な媒体を使った伝達手段の多チャンネル化を進めています。たとえば、防災行政無線で放送された内容を電話で確認できるサービスや、むさしのFMに連動してラジオからも防災行政無線の放送内容を放送することなどを行っています。また今後はICTの技術を活用した、新たな情報伝達手段の検討も行っていきます。

**【委員】**

今のご説明は事後の話だと思います。実際にテロが起きた場合や、ミサイルが飛んできた場合など、その後ではむさしのFMなどは有効かもしれませんが、J-ALERTはそうではなく、そのような事態になるので避難をしてください、というものだと思います。そのため、避難を呼びかけるような放送が市民に知らしめられなければ意味がないと思います。これ以上はここで議論すべき話ではないかもしれませんが、屋外に設置された防災行政無線の整備は今後もしっかりと進めていただきたいと思っております。

**【会長】**

他にご質問等はございますか？

**【委員】**

今回の計画変更で都と市の役割分担の記載がありましたが、都の対策本部はどこに設置されますか。また、武力攻撃等があった場合の市の対策本部はどこに設置されますか。

**【事務局】**

都対策本部は都庁舎内の東京都防災センターに設置され、都の危機管理部門を中心に活動を行うこととなります。また武蔵野市での対策本部は市庁舎西棟5階の対策本部室に設置します。

**【会長】**

他にご意見、ご質問等なければ、議題の「武蔵野市国民保護計画の変更について」は以上とさせていただきます。

5 その他

**【会長】**

本日、議題は以上でございますが、次第の5 その他、といたしまして、「近年のテロ状況と今後の対策について」、武蔵野警察福山警備課長より、お話をいただきたいと思っております。福山警備課長よろしくお願いたします。

**【武蔵野警察 福山警備課長】**

本日は若干のお時間をいただきましたので、昨今のテロ情勢、サイバーテロ、新たな脅威となっているドローンについて、の3点についてお話をいただきたいと思っております。まず、一つ目の昨今の国際テロの情勢についてですが、ISの台頭について、巧妙なメデ

IA戦略によってこれまで勢力を増大していきましたが、現在は支配地域の大部分を失い壊滅状態にあるのでは、とされています。しかし、現在でもインターネットを活用し、オンライン機関紙を盛んに発行し、これにより世界各地に影響を及ぼしています。さらに、銃規制が厳しい国では、比較的手に入りやすい大型トラックなどの車両、刃物等を使ったテロを実行するようになっていきます。最近では2019年4月にスリランカのホテルや教会でテロがあり、多くの犠牲者が出ました。この事件では同国の国防副大臣から、情報が適切に共有されていれば被害を減少できた、という旨の発言があり、この事件での教訓として情報共有の重要性が再確認されました。

また日本では、火薬等の規制が厳しくなっていますが、実際には薬局やホームセンターなどでも販売されている薬品で、少しでも知識があれば爆発物を作ることもできます。国内でも大学生が強力な爆発物を作り、検挙された事例もあります。

また日本国内でのISの関係者と連絡をとっていると言っているもの、ISの支持を表明しているものがあるのも事実です。そのため、今後IS思想に影響を受けたものが日本国内でテロを行う可能性も少なくありません。今年、来年にかけて国内ではイベントが多くあり、テロの可能性も高まっています。警視庁ではこれまでもテロ対策を実施してきましたが、今後も確実に推進していかなければならないと思っています。

最近のテロの傾向をまとめますと、一つはネット上でのメッセージに呼応したテロの発生、二つ目は車両やナイフなど身近なものを使用するなどのテロの多様化、三つ目は劇場や競技施設など多くの人が集まる場所でのソフトターゲットが狙われるテロ、の3点が挙げられます。

二つ目のサイバーテロについてですが、各機関では日ごろよりセキュリティ対策は行っていると思います。なかなか職員のセキュリティ意識を一律に高めるのは難しいところもありますが、怠ってしまうと大きな被害となってしまいます。最近の情報流出事案のほとんどは標的型メール攻撃です。これは偽メールを送付し、その添付ファイルを開封することによりウィルスが感染する、というものですが、年々被害数は増加傾向となっています。ここ最近では、実在する関係部署や職員の名前を名乗ってのメールを送るなど、なりすまし手口の巧妙化しています。また、私物の個人所有の携帯電話の使用にも注意が必要です。犯人は特定の職員の情報について事前にSNSなどで情報収集を行い、その行動パターンを把握し、そこからメール送信のタイミングなどを見計らって送信することもあります。対策としては、個人情報公開しない、業務上の内容は絶対に投稿しない、などの周知徹底が必要です。

三つ目は新たな脅威となっているドローンについてですが、現在ドローンは物資の搬送や農薬散布など幅広い分野で活用されています。便利な道具ですが、悪用される事例も報告されています。爆発物を積んだドローンが上空で爆発された事案や、ドローンを改造して火炎放射機をつけるものや、ドローンが銃弾を発射するようにしたもの、などがあります。現在、法整備も進んでいるところですが、武蔵野市内では200グラム以上のドローンを無許可で飛ばした場合は法律に違反することになります。警視庁ではドローン対策のポスターや動画を作成し、広報することなど対策を進めております。

警視庁では様々なテロへの対策を進めているところですが、テロは警察だけでは対応しきれないものですので、各機関の皆様のご協力を得ながら対策を進めていきたいと思っています。今後ともご協力をお願いいたします。

**【会長】**

福山警備課長ありがとうございました。続きまして、関係機関の皆様が一堂に会する折角の機会でもございますので、国民保護全般について、各委員の皆様から何か情報提供がございましたら、ご発言をお願いいたします。

— 各委員より情報提供 —

**【会長】**

その他、ご意見等がなければ、そろそろ本会議を締めたいと存じます。最後に事務局から何かありますか。

**【事務局】**

本日は、武蔵野市国民保護協議会に出席いただきまして、ありがとうございました。本協議会にて、武蔵野市国民保護計画の変更について慎重なご審議ありがとうございました。本協議会への諮問のうえ、委員の皆様にご承認いただいたということで、今後東京都への正式協議の後、計画の変更を行いたいと思っております。

また、本会議の議事録につきましては、近日中に事務局により作成し、みなさま宛に送付させていただきますので、ご確認をお願いいたします。ご確認をいただいた上で、武蔵野市ホームページに掲載いたしますのでよろしくお願いいたします。以上です。

**【市長】**

本日は、皆様のご協力により、スムーズに進行できましたことを心から感謝申し上げます。これをもちまして、令和元年度武蔵野市国民保護協議会を閉会いたします。本日は、ご多用のところご出席いただき誠にありがとうございました。